

インドネシア・バリ島の水利組織（スバック）における 人間と自然の共生システム

——タバナン県ジャティルイ村の事例——

永野由紀子¹

An Integrated System between Human and Nature of an Irrigation Association (*Subak*) Bali, Indonesia: A Case Study of Jatiluwih Village

NAGANO, Yukiko

要旨：本稿では、インドネシア・バリ島の「スバック」と呼ばれる灌漑組織が、人間と自然が調和し、環境を保全するうえで、どのような機能と役割を果たしてきたのかを、タバナン県のジャティルイ村のスバックを事例に考察する。ジャティルイは、生物の多様性が保持され、よく管理された肥沃な棚田が広がる地域である。あたかも桃源郷を思わせるジャティルイの景観が保たれてきたのは、「緑の革命」による高収量品種が導入された後も、在来種の赤米を、土作りを大事にした慣行農法で栽培し続けてきたからである。こうしたことが可能になったのは、アウイグ・アウイグと呼ばれる慣習法の存在が大きい。スバックの慣習法では、水分配のルールだけでなく、土壌を保全し、病虫害や鳥獣害が特定の水田に集中することを避けるために、作付け時期や稲の品種を統一することが定められている。

ジャティルイの棚田の景観が保たれてきたのは、バリ島のスバックが、単なる灌漑組織ではなく、スバックごとに固有の慣習法をもち、慣習法で定めたルールをメンバーが相互に承認して遵守する自治組織であるからにはかならない。バリ州政府は、ジャティルイの棚田を、付近のヒンドゥー寺院群と一緒に、人間と自然の相互作用のなかでつくられる「文化的景観」として、ユネスコの世界遺産に登録するよう申請している。本稿のねらいは、ジャティルイ村で棚田が保全されてきた諸要因や諸条件について分析し、バリ島のスバックの機能と役割を明らかにすることである。

キーワード：スバック、バリ島、慣習法（アウイグ・アウイグ）、緑の革命、世界遺産、ツーリズム

はじめに

インドネシア・バリ島には、美しい棚田の風景が広がっている。この棚田の風景は、「スバック *Subak*」と呼ばれるバリの灌漑組織¹⁾によって管理され、守られてきた。スバックは、水田の所有者もしくは耕作者をメンバー²⁾とするバリ特有の水利組織である。スバック（水利組織）は、乾期の水不足に悩むバリにあって、水争いを避けて下流まで水を行き渡らせ、公平に水を分配する灌漑組織である。

だが、スバックは、農業用水の供給という技術的な機能を果たすだけではなく、農民の自治組織でもある。スバックでは、アウイグ・アウイグ *Awig Awig* と言われる慣習法が定められている。慣習法では、水分配のルールだけでなく、稲の品種や作付け時期、作付け回数、輪作体系、用水路や農道の補修と掃除などの共同作業、農耕儀礼の行事などが定められており、違反者にはペナルティが科せられる。こうしたルールは、水さえあれば1年とおしていつでも稲作ができる高温多湿のバリの気候

のなかで、病虫害や鳥獣害を減らし、それらが特定の水田に集中することを避け、土壌を保持し、灌漑用水の枯渇を避けて清浄に保つ役割を果たしてきた。スバックが、単なる灌漑組織ではなく、慣習法で定められたルールを共有する自治組織であることを考えると、スバックは、人間と人間の共生を図ることで人間と自然の共生を図る役割を果たしてきたと言って良い。

本稿では、インドネシア・バリ島のスバックと呼ばれる水利組織が、人間と自然が調和し、環境を保全するうえで、どのような機能と役割を果たしてきたのかを、タバナン県プヌブル郡ジャティルイ村にあるジャティルイ水利組織の事例で考察する。

1. 調査対象地の選出と現地調査の概況

バリには、1627のスバックがあり、8万1210ヘクタールの水田を潤している（2008年度バリ州農業局資料より）。近年のバリは、グローバル・ツーリズムの進展によって、水田の減少と若者の農業離れが著しく、農地の保全が難しくなっている（永野2007：167-171）。だが、こうした趨勢のなかでも、タバナン県は、バリの米倉といわれる稲作地帯で、水田面積、収穫量ともにバリ州で第一位を占めている（表1³⁾）。

受稿日2011年11月29日 受理日2011年12月16日

1 専修大学人間科学部社会学科 (Department of Sociology, Senshu University)

表1 2009年バリ州の県別水田面積

県	水田面積 (ha)	収穫面積 (ha)	収穫量 (ton)	1 ha 当たり 収穫量 (kg /ha)
ジュンブラナ	6,820	9,070	52,160	5,751
タバナン	22,465	40,459	227,144	5,614
バドゥン	10,237	18,787	118,204	6,292
ギアニヤール	14,743	30,458	169,509	5,565
クルンクン	3,876	5,720	36,249	6,337
パンリ	2,890	5,304	26,306	4,960
カラングスム	7,140	11,911	73,969	6,210
ブレレン	11,067	22,493	141,578	6,294
デンパサル	2,693	5,067	31,573	6,231
バリ州	81,931	149,269	876,692	5,873

出典：『バリ州統計書』より作成

本稿では、タバナン県のスバックのなかから生物の多様性が保持され、水田がとりわけよく管理されて肥沃な土壌を保持しているジャティルイ村を調査対象地域として選出した。本稿のもとになるバリ島の現地調査は、2008年8月、2009年1月、6月、9月の計4回、のべ35日間かけて実施した。現地調査では、バリ州農業局やタバナン県農業局、ジャティルイ村役場で資料を収集した。同時に、ジャティルイ村にあるジャティルイ水利組織のスバック長や慣習村長をはじめとする役職者を中心に、ジャティルイ村の概要、水利組織の機構や農事暦、共同作業や行事等についての聞き取りをした。さらに、ジャティルイ水利組織の構成員である農民に、家族構成や屋敷地の居住者、農業経営、家計、共同作業や農耕儀礼、村の生活について、自由回答形式の聞き取り調査を実施した。以下の考察は、このときの現地調査の結果を分析したものである。

2. ジャティルイ行政村の概況

2.1 棚田の景観と世界遺産の登録申請

本稿の対象であるスバック・ジャティルイ（ジャティルイ水利組織）があるジャティルイ行政村は、バトゥカル山の麓の標高700メートルのところにあり、よく管理された肥沃な棚田が広がっている⁴⁾（写真1）。バリの在来種である赤米の産地として知られ、有機肥料を用いて土作りを大事にした慣行農法で栽培される赤米は、ジャティルイ米の銘柄で市場にだされる。田植え後の苗や稲穂が揺れるジャティルイの景観は、あたかも桃源郷を思わせる。バリ州政府は、ジャティルイの棚田を付近の寺院群と一緒に人間と自然の相互作用のなかでつくられる「文化的景観」として、ユネスコの世界遺産に登録す



写真1 ジャティルイの棚田

るよう申請している。

2.2 ジャティルイ行政村の地区、人口、夫婦組数、学校

2011年8月の住民基本台帳によると、ジャティルイ行政村の人口は2674人、夫婦組数（KK）⁵⁾816組である。ジャティルイ行政村には、グヌンサリ慣習村とジャティルイ慣習村という2つの慣習村がある⁶⁾。グヌンサリ慣習村の範囲には、①グヌンサリ・デサ部落、②グヌンサリ・ウマカユ部落、③グヌンサリ・クロッド部落という3つの部落（バンジャール）があり、ジャティルイ慣習村の範囲には、④ジャティルイ・カンギン部落、⑤ジャティルイ・カウ部落、⑥ジャティルイ・カジャ部落、⑦クサンバハン・クロッド部落、⑧クサンビ部落という5つの部落がある。ジャティルイ行政村の8つの部落の人口と世帯数は表2のとおりである。

ジャティルイには小学校が3つある。中学校は5キロメートル離れた隣村にあるため、中学生からバイク通学する。また、高校は、13キロメートル離れたプヌブル郡の中心部か、26キロメートル離れたタバナン県中心部にある。このため、高校生から自宅を離れて下宿することが多い。

2.3 ジャティルイの農業

ジャティルイの主な産業は農業である。バリ州の州都デンパサル市の中心部から47キロメートルの位置にあり、タバナン県の中心部からでも30キロメートル近く離れているため、養鶏舎をのぞくと雇用先はほとんどなく、農業以外に見るべき産業はない。村役場に勤める公務員と小学校の教員をのぞくと、大半が農民で、兼業もほとんどない。

農業は水田稲作が中心で、バリの在来品種である赤米

表2 ジャティルイ行政村の人口と夫婦組

慣習村名	部落名（バンジャール）	夫婦組数（KK）	人口
グヌンサリ慣習村	グヌンサリ・デサ	137	447
	グヌンサリ・ウマカユ	78	316
	グヌンサリ・クロッド	68	255
ジャティルイ慣習村	ジャティルイ・カンギン	118	430
	ジャティルイ・カウ	145	388
	ジャティルイ・カジャ	87	256
	クサンバハン・クロッド	110	308
	クサンビ	83	274
計		816	2674

出典：ジャティルイ村役場の住民基本台帳（2011年8月）より作成

が栽培されており、赤米の収穫後は高収量品種 IR64 が作付けされ、二期作が行なわれている。赤米は、ジャティルイ米の銘柄で知られ、市場では、高収量品種の2～3倍の値段で販売される。水田稲作が中心であるが、畜産や畑作や果樹作も盛んで、水牛や鶏や豚の飼育、トウガラシやニンニク、コーヒーやココナッツ、バナナやマンゴーが栽培されて、稲作と複合的に営まれている。

ジャティルイの稲作は、耕耘作業における手押し型トラクターの導入は部分的であり、牛耕が多い⁷⁾。水牛は、耕耘や代掻きに使われるだけでなく、堆肥を作るうえでも必要で、各農家で2～3頭飼われている。水牛を飼育し、子牛を繁殖させ、肥育して販売することもある。耕耘や代掻き、田植えや除草や稲刈りの農作業に際して、農業雇用労働が用いられることもあるが、ゴトンロヨンといわれる互助労働が今もなお続いている。また、ジャティルイでは、赤米の収穫に際して、アニアニという小刀を用いた穂刈が行なわれている（写真2, 3）。

こうしたジャティルイの稲作は、「緑の革命」をきっかけに大きく変貌したバリの農業とは対照的で、昔ながらのバリの農業の姿を残している。高収量品種の導入によってバリの農業は、化学肥料や農薬を用いた近代農法に変わり、耕耘作業は手押し型トラクターが導入されて、田植えや稲刈りは雇用労働力を用いるようになった。なかでも、近年のバリの稲刈り作業の変貌は著しい。収穫がアニアニを使用した穂刈から、鎌で根元から刈り取る方法に変わっただけではない。今日では、農民が稲刈り作業をすることはなく、稲刈りのための農業雇用労働力を監督することすらなくなった。バリの農民は、収穫前に出荷業者に水田の面積によって米の値段を決めて販売し、出荷業者が、ジャワ人の出稼ぎ労働力を使って稲刈り作業を請け負うようになった⁸⁾。こうした

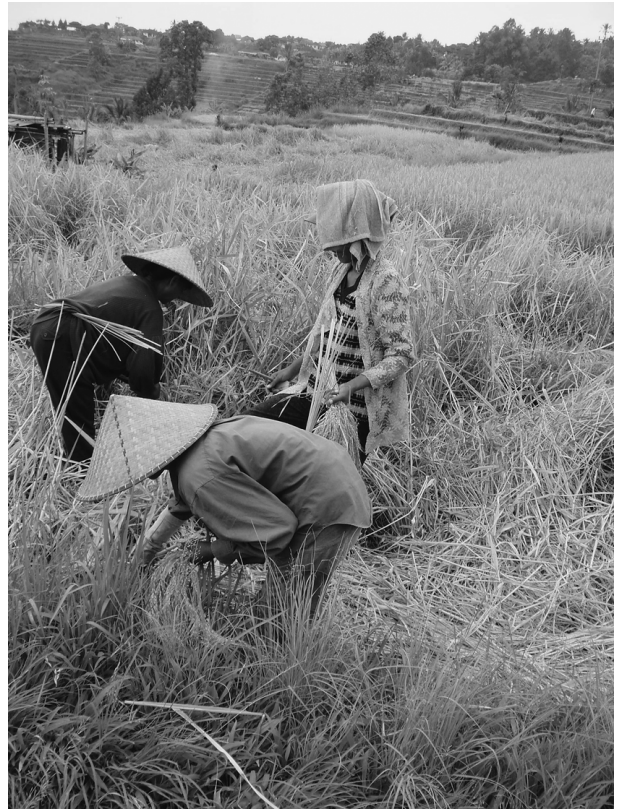


写真2 アニアニを使った稲刈りの風景



写真3 収穫後の赤米の稲穂

なかで、バリの農民は、自身で生産した米はすべて販売し、自家用の米は小売り業者から購入する。こうした趨勢のなかで、バリ島の農家の屋敷地から、米倉の姿がみられなくなった。だが、ジャティルイでは、アニアニを使用して収穫した赤米の稲穂を米倉（写真4）に保管し、自給米にしている。

バリ島全体では、若者の農業離れが進んでいるが、ジャティルイでは、若者の農業後継者がいる。また、学卒後すぐに就農しない場合でも、親の病気や定年をきっかけにユーターンし、農業を継承する出身者が多い。



写真4 ジャティルイの米倉

2.4 世界遺産と観光

ジャティルイには、宿泊施設はないが、外国人観光客のためのレストランがひとつある。棚田の景観やトレッキングを楽しむ観光客が増えて、観光シーズンには1日200人程度、シーズンオフでも1日100人程度がジャティルイを訪れる。ジャティルイ村の入り口では、1人1万ルピア、車1台5000ルピアの入場料が徴収される。1カ月に1500万ルピアから2000万ルピアの収入になる。観光収入は、徴収にあたる職員の人件費を除いて、タバナン県とジャティルイ行政村とグヌンサリ慣習村とジャティルイ慣習村に配分される。

入場料をとるようになったのは、1998年からで、タバナン県の指導による。それ以前も、観光客はきていたが、車で来て写真を撮って帰るだけで、滞在時間が短かった。今は、旅行業者が積極的に宣伝するようになり、滞在時間が長く、自然を楽しむ体験ツアーに変わった。観光客は、オーストラリアやヨーロッパから来る白人が圧倒的に多い。観光客が増えて、道路が舗装され、食堂やレストランが若干できている。だが、宿泊施設やホテルの建設は、タバナン県やバリ州政府の許可が必要で、認可されていない。世界遺産になると、道路沿いの水田の一部が、小売店や飲食店や土産物店になる可能性は高い。このように、ツーリズムの波は次第にジャティルイにも押し寄せている。だが、これまでのところ、観光収入が、ジャティルイの住民の大きな生計手段になるまでには至っていない。

3. ジャティルイ水利組織の概要

この章は、主に、ジャティルイ水利組織のスバック長（プカセ）からのヒアリングによる。スバック長は、1958年生まれ（49歳）である。学卒後、フローレンスやデン

パサルでの電話局勤務を経て、1999年に早期退職してジャティルイ村にUターンし、半年後、ジャティルイ水利組織のスバック長に選ばれた。2007年12月にはグヌンサリ慣習村の村長（ブンデサ）にも選ばれ、ジャティルイ水利組織のスバック長（プカセ）とグヌンサリ慣習村の村長を兼務している。

3.1 機構と役職者

ジャティルイ水利組織（スバック・ジャティルイ）が管理する水田は、ジャティルイ行政村の範囲にある。ジャティルイ水利組織のメンバーは、全員、ジャティルイ行政村のなかの8つの部落の住民である（表2）。ジャティルイ水利組織が管理する水田の面積は303ヘクタール、メンバーは664名である（2008年バリ州農業局資料より）。農民は、自作地を所有していない小作農が約30名いる以外は、ほとんど自作農である。農家一戸当たりの平均経営面積は大体50アールである⁹⁾。

ジャティルイ水利組織には、プカセ（*Pekaseh*）¹⁰⁾と呼ばれるスバック長を頂点に会計（*Petengen*）と秘書（*Peyarikan*）がいる。またジャティルイ水利組織の下には、下位の7つの水利組織がある（図1）。この7つの水利組織は、行政上は、ジャティルイ水利組織の班（*Tempek*）に位置づけられる。①グヌンサリ水利組織、②プシカル水利組織、③ウマカユ水利組織、④トラバングデ水利組織、⑤クスンビ水利組織、⑥クダミアン水利組織、⑦ウマデュイ水利組織である。7つの水利組織には、それぞれスバック寺院がある。ジャティルイ水利組織と同様、7つの水利組織にも、それぞれスバック長と会計と秘書とがいる。だが、7つの水利組織は、独自の慣習法（*Awig Awig*）をもたない。スバックの慣習法をもつのは、上位のジャティルイ水利組織だけで、下位の7つの水利組織は、ジャティルイ水利組織の慣習法を共有している。ジャティルイ水利組織のスバック長だけがプカセという伝統的なバリのスバックの指導者を表す呼称で呼ばれる。プカセは、7人のスバック長の互選で選ばれる。プカセも7人のスバック長も任期は5年である。以前は役田があったが、今は州の規定で1カ月20万ルピアの手当に代わった。

ジャティルイ水利組織では、総会は、ほとんど開催されていない。慣習村（アダット）の行事や水利組織の行事で皆が集まる機会が多いので、わざわざ総会を開く必要はないし、5年に1回の選挙も、自分から役職につきたがる人はおらず、まわりの人に頼まれてやるので、結果が発表されるだけである。プカセと7人のスバック長

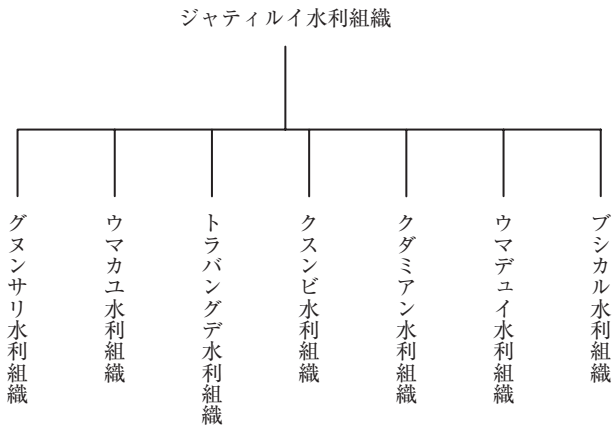


図1 ジャティルイ水利組織の構成

が集まる役員会は、1年に1回開かれ、高収量品種 IR 64の収穫後の11月に開催される。例年の役員会の議題は、慣習法の再確認や各スバックで徴収した年会費の支払い、質問や情報交換などである。2008年11月の役員会では、スバックの儀式の打ち合わせと農道の補修が議題に上がった。

プカセの仕事で一番大事なことは、土地台帳の管理であり、土地の所有者や小作人の変更を承認することである。各スバック長の仕事で一番大事なことは、水路の掃除や田植の時期、スバックの共同の行事や儀式の日時を伝える情報伝達の役割である。スバックの会費は、年間5000ルピアで、各スバックの会計が徴収する。会費は、スバックの儀式に使うが、足りないので儀式のたびにごとに寄付金を集める。

3.2 共同作業と儀式

スバックの共同作業や共同の儀式は、下位の7つのスバック単位で行われるものが多い。例えば、用水路の掃除は7つのスバックごとに別々に行う。いつ、何回やるかは、水の量やゴミの量といったその時々で、各スバック長が決定する。グヌンサリ水利組織の場合は、年2回で、赤米とIRの耕耘の前に行う。出席できない場合は、1回1000ルピアの罰金を払うが、内寺の儀式や結婚式といった個人の儀式と重ならない限り、全員参加する。

主な行事は、新年の行事（ニュピ）2回と、水を迎える儀式、収穫前の共食の儀式1回である。ニュピといわれるバリの旧暦（太陰暦）にもとづく新年の行事は、静寂の日といわれるように、仕事をしてはいけないし、火や電気を使ってもいけない日である。1回目の新年の行事（Penyepian I）は、各スバックで行い、田植えの

42日後の3日間は水田に行ってはいけないとされている。2000ルピアの寄付金で、最大の儀式である。家族全員で参加し、3日間続く。2回目の新年の行事（Penyepian II）は、ジャティルイ水利組織で行い、1回目の新年の行事の15日後である。1000ルピアの寄付金で、2日間は水田に行ってはいけないとされる。

収穫前の共食の儀式は、ムサバ（Mesaba）という名前で、収穫前に感謝の祈りを捧げる。小ムサバは半日、大ムサバは1日で、3年に1回大ムサバの年がまわってくる。小ムサバは5万ルピアの寄付金である。グヌンサリ水利組織の大ムサバは、2008年に行われたが、800万ルピアかかり、メンバー38人で均等に負担した。

3.3 水利組織のメンバー

ジャティルイ水利組織のメンバーは、土地所有者ではなく、実際に農業経営している耕作者である。農地をまったく所有していない小作農は少なく、自作農が自作地に加えて経営受託する自小作が多い。メンバーは、個人ではなく、あくまで農家の代表者で、父でも息子でも、妻でも娘でも良いとされている。農業をする息子は、父と一緒に働いて、農業やスバックのルールを見習い覚える。息子が結婚し、父がリタイアした場合は、息子がメンバーになる。男子均分相続が原則であるため、既婚の息子が2人以上農業をする場合は、メンバーの数が増えることになる。息子が未婚である場合は、メンバーになれない。また、息子が勤めていて村にいない場合は、父がメンバーを続ける。

子供がいない場合は、父系親族から養子をもろう。子供が娘ばかりの場合は、娘が婿をもろう。婿は、以前は父方親族の成員からもらうと決められていた。だが、次第に父方親族でも母方親族でも構わないということになり、今では、近親婚を避けるため、娘で血がつながっているのに親族関係がなくても構わないと考えるようになった。こうした娘婿の慣行は、ジャティルイだけではなくタバナン県全体で見られ、バリ島のなかではタバナン県だけに見られる固有の慣行と言われる。バリでは、タバナン県の婿を、女性と同じ立場と見なして、タバナン県出身の女性と交際すると婿になる覚悟が必要とされている。婿になると、妻方の屋敷地に居住し、男性であっても生家の財産の相続権はなくなるし、妻方の父系親族の先祖代々の土地の所有権に関わることもない。スバックのメンバーも、農地の所有名義に関わるので、婿ではなく実娘がなる。農地の男子均分相続は、男子の数が多いと、次第に零細経営になっていく。娘婿慣行は、父系

親族から区別される夫婦家族の自立性を高めるし、農地の零細化をくいとめる機能をもつ。

3.4 土地台帳の管理と土地をめぐる紛争の仲介：プカセの役割

スバックにある農地の所有名義や小作名義を記入した土地台帳を管理することは、プカセのもっとも重要な仕事である。土地台帳は、プカセのあいだで代々継承され、土地の所有や小作人の変更をすべて記帳している。父が死亡しても父の名前が記載されていることが多く、祖父や曾祖父の名前で登録されている場合も多い。だが、祖先の名前の隣に（ ）で括って、現在の所有者の名前が記載されている。プカセは、土地台帳にもとづき、農地の所有や貸借に関わるトラブルを仲裁することがある。

タバナン市やデンパサール市などで勤める場合も、バリ州外で勤める場合と同様に、スバックのメンバーをやめる。その場合、あたらしい小作人をプカセに届け、プカセが承認する必要がある。ジャティルイでは、土地所有者は、水田の経営を安心して任せられる近隣住民に小作を頼むので、プカセは土地所有者からメンバーの交替の報告をうけるだけで承認を拒むことはない。メンバーの交替は、プカセから各スバック長に連絡する。

スバックのメンバーを辞めるときも、戻ってきたときも1万ルピア支払う。メンバー交替の際の手数料は、慣習法で定められている。手数料収入に意味があるわけではなく、メンバーの交替を記録することに意味がある。例えば、土地をめぐるトラブルで最も多いものは、長くジャティルイを離れて働いていた土地所有者が戻ってきて、兄弟や父方の従兄弟に委託していた水田をかえしてもらって農業しようとする時、兄弟や父方の従兄弟が、小作地ではなく、自分の所有する土地だと言い張るトラブルである。こうした土地の所有と経営をめぐるトラブルを仲裁するのは、プカセの重要な仕事である。土地の所有権を示す正式な書類があるわけではないので、親族会議でも決着がつかず、土地台帳を管理するプカセに仲裁を頼むことになる。スバック内の農地の所有の移動は1年に1回あるかないかである。所有者が変更されるのは、借金など、よほどの事情で土地を手放さざるを得ない場合だけである。

3.5 農作業のスケジュール

ジャティルイ水利組織の農民の農事暦を、2008年～2009年のプカセの事例で見よう。農作業のスケジ

ュールも、スバックの農耕儀礼も、サカ暦と呼ばれるバリ・ヒンドゥーの太陰暦（旧暦）にもとづいて行われる。2008年のジャティルイでは、赤米と高収量品種 IR 64の二期作が行われている。赤米は、雨期に田植えをし、田植えから収穫まで150日かかる。高収量品種は乾期に田植えをし、田植えから収穫まで105日である。この年のプカセの水田経営面積は、自作地50アール小作地150アールの計200アールで、家族労働力は本人と妻と父の3人である。

◇赤米の農作業暦

*農作業は旧暦によって行われるが、月日は西暦で表した。

12月（8日）	苗代	4人（父と本人を含む）	のゴトンロヨン
12月（10日）	耕耘Ⅰ	本人	
12月（25日）	耕耘Ⅱ	本人	
1月（3日）	田植え	12人（父と本人を含む）	のゴトンロヨンで半日 （苗代から約25日後）
2月上旬	除草Ⅰ	6人（本人と妻と父3人を含む）	のゴトンロヨンで3日間
3月上旬	除草Ⅱ	6人（本人と妻と父3人を含む）	のゴトンロヨンで7日間
6月上旬	収穫	20人のゴトンロヨン	で5日間

耕耘は2回で、どちらも水牛を使った。1回目の耕耘から15日後に2回目の耕耘をすると、その間に肥料が落ち着き、収穫に差が出る。水牛1頭で1回目の耕耘は1日30アールできるし、2回目の耕耘は1日40アールできる。手押し型トラクターと水牛で収穫に差はないが、トラクターのほうが時間的に早い。本人はトラクターを所有しているが、義理の息子（長女の配偶者）をオペレーターにして貸し出し、現金収入を得ている。レンタル料は1日当たり25万ルピアである。

2009年の田植えは、1月1日～15日までのあいだに田植えをすることがスバックで決められている。本人は旧暦で縁起のよい1月3日に田植えを終えた。田植えは同じ部落のメンバーで、本人と父を含めた12人のゴトンロヨンで、半日で終わった。

除草も2回で、本人と父と妻を含めて6人のゴトンロヨンで3日間かかった。2回目の除草は6人で7日間かかった。赤米は背が高いので、茎に日をあてるために本人は除草を2回やる。IR品種の場合も2回除草をす

る。耕耘や除草を2回やると稲の育ち方が違う。4㎡の実験田で、耕耘・除草（各1回）と耕耘・除草（各2回）の場合を比べると、前者は5キログラム、後者は7.5キログラム収穫でき、単位面積当たりの収穫量に明確な差が出た。昔ながらのやり方には科学的根拠がある。だが、若い人は手間がかかるので、2回やる人は少ない。

収穫は、妻を中心に近隣の女性20名がアニアニを使用した穂刈をし、5日間かかった。運搬は男性の役割で、1回5万ルピア支払い、トラックを使った。5日で21回運搬した。収穫後は畦につんでおいて、乾燥させた後も感謝の儀式をする。運搬後も米倉で儀式をする。収穫から7日間は食べてはいけないう決まり。赤米は、本人夫婦と両親夫婦でひとつの米倉を共有し、自給している。販売するのは自給用の余剰。収穫から7日目以降で、乾燥させてから販売する。収穫直後の販売金額は100キログラム当たり50万ルピア¹¹⁾だったが、乾燥させた後は100キログラム80万ルピアである。小作の場合は、収穫後の稲を小作と地主とで1対1で分ける。

◇IRの農作業暦

*2008年6月～11月

6月下旬	耕耘	耕耘は1回ないしは2回
7月（15日）	苗代	去年は1日ですませた
8月（1日）	田植え	12人のゴトンロヨン
8月（25日）	除草Ⅰ	5人のゴトンロヨン
9月（10日）	除草Ⅱ	7人のゴトンロヨン
11月中旬	収穫	（田植えから105日後）

IRの場合、収穫の儀式はしない。自給用ではないので、収穫された籾を米倉に入れることもなく、水田で業者に面積売りする場合もある。オリジナルではないので大事にするという感覚がない。値段は業者と交渉する。収穫を業者に頼む場合と、自家で収穫して販売する場合とで値段は違う。自分で収穫した場合は、乾燥玄米で100キログラム25万ルピアだった。赤米は化学肥料を一切使わず、牛糞と稲わらなどの有機肥料だが、IRは化学肥料（ウレア）を使う。各農家は、スバックをとおして化学肥料を購入する。政府の指導は300kg/1haであるが、このスバックでは、プカセの判断で225kg/haに抑えている。

3.6 農閑期と兼業

農閑期は、田植えから除草の時期をのぞいて収穫まで

の期間である。農閑期には主に畑の仕事や家畜の世話をする。畑作にも、畑のスバックがあるが、水田稲作のような水分配のルールや作付けのルールは一切ない。1日3回は畑に行き、燃料になる薪や柴を集めたり、家畜の餌や食事の副産物を採集する。女性は農閑期でも、家畜の世話や家事や儀式の準備があるので忙しい。男性の農閑期の仕事としては、家畜小屋や農作業場、家屋の補修や建設など建築・土木の仕事がある。だが、いつでも仕事があるわけではない。養鶏舎はあるが、雇用労働力を使う大きな養鶏舎は若干で、水田の所有面積が小さい場合に収入を補完する規模の養鶏舎が多い。現金収入が必要な時は、育てた水牛を売る。

3.7 男女の役割分担

バリでは、田植えは男性、稲刈りは女性という農作業における男女の役割分担を慣行とする。赤米の田植えは、苗運びもすべて男性である。アニアニを使った稲刈りは、妻や母が近隣の女性を監督し、女性の手で行われる。田植えと稲刈り以外は、農作業で男女の役割が分けられているわけではない。耕耘の際に水牛を使うのは男性が多く、女性は補助をする。また、苗代や水管理は男性が多いが、苗代に使う種籾を選ぶのは女性である。ジャティルイでは、鶏や豚や水牛の飼料の準備や家畜の世話とともに、牛糞や稲藁などから堆肥を作る作業も、女性が担当することが多い。稲刈りは女性だが、収穫した米を運搬し、米倉に納めるのは男性である。かつては、米倉に納めた稲穂を、主婦が食事の準備のたびに手作業で脱穀していたが、今は脱穀機を所有する業者の請負作業になっている。

スバックの共同の儀式以外に、各農家で稲の成長に応じて行うバリ・ヒンドゥーの儀式がある。こうした個別の農家の儀式は、すべて女性が担当している。収穫前の稲穂から水の男神（Betara Wisnu）と稲の女神（Dewi Sri）をかたどった人形デワニニ（Dewa ni-ni）を作って、米倉に納める収穫前の儀式は有名である。だが、それ以外にもグンダギン（Ngendagin）、グラサキン（Ngrasakin）、ヌアセン（Nuasen）と呼ばれる耕耘前や田植え前の儀式がいろいろある。また、日常の家事に加え、様々な儀式のお供え物の準備も女性の担当である。日常の食事づくりは女性が担当することが多いが、スバックや部落や村の共同の儀式や行事の際の料理は男性の担当と決められており、女性は接待される。

4. 家族労働力とゴトンロヨン

4.1 事例① *2009年1月のインタビュー

まず、前章でふれたジャティルイ水利組織のプカセの事例をとりあげ、家族労働力とゴトンロヨンといわれる互助労働について検討する。

- ◇対象者：プジャさん（仮名、50歳）。グヌンサリ・デサ部落在住。
- ◇家族構成：家族は、本人と妻と父と母。妻（49歳）は、同じ部落の出身。本人の子供は2人（長男と長女）で、長女は結婚して隣のジャティルイ慣習村に住んでいる。長男（24歳）は、現在デンパサール市の航空機器会社に勤めている。主な農業労働力は、本人と父と妻。米倉と台所は、本人夫婦と父母との共同。
- ◇屋敷地：10アール。父方親族である3世帯6夫婦家族が居住している。本人は2人兄弟の長男で、本人の弟は子供のいない伯父（父の兄）夫婦の養子になり、同じ屋敷地に居住している。
- ◇農業：水田経営面積は、自作地50アール小作地150アールで計200アールである。水田以外に畑250アール（コーヒーとバナナ）、水牛4頭を所有している。

事例①では、赤米は、苗代と田植えと除草と収穫でゴトンロヨンをしており、IRは、苗代と田植えと除草でゴトンロヨンをしている。対象者の説明では、ゴトンロヨンの相手方は、毎年同じとは限らないし、同じ経営面積の者同士がゴトンロヨンをするとともに限らない。そのとき手が空いている近隣や親戚や友人に頼むので、農作業ごとに相手は変わる。自分の水田の田植えをしてもらったら、原則的に相手の水田の田植えをする。だが、このルールは厳密ではなく、その時手が空いていなければ、半日の田植えの労力にたいして、半日の家屋の修繕で返す場合もある。自分の水田の農作業の際には、コーヒーやおやつを準備するし、1日仕事の場合は、お昼のご飯とおかずを用意する。

この事例は、経営面積が200ヘクタールで、ジャティルイではかなり大きいですが、父と母が健在で、家族労働力が豊富なので、ゴトンロヨンができる事例である。

4.2 事例② *2009年1月10日のインタビュー

次に、家族労働力が不足しているため、ゴトンロヨンができずに、農業雇用労働を用いる事例を見てみよう。

- ◇対象者：クトゥさん（仮名、40歳）。女性。グヌンサリ・デサ部落在住

◇家族構成（KK）：本人と夫（46歳）と子供3人の5人家族。子供は長男（17歳、高2）と長女（13歳、中1）と次男（3歳）。1991年に結婚。夫はギアニュール県出身。長男はタバナン県の高校に通うため下宿している。長女は隣の村の中学校に通学している。両親は2人とも死亡した。

◇屋敷地：8アール。父方親族である5夫婦家族が居住している。台所と米倉も夫婦家族ごとに5つある。

◇あととり娘の婿取り：本人は2人姉妹の次女。姉（長女）が同じグヌンサリ・デサ部落の人と結婚したため、自分が婿をもらって跡を継ぐしかなかった。姉の夫は、グヌンサリ水利組織のメンバーで、農業をしているが、婿に行くのを嫌がった。

◇スバックのメンバーと農業労働力：夫と2人で一緒に農業しているが、夫は婿養子なので、先祖代々の水田の所有権には関われない。このため、グヌンサリ水利組織のメンバーはあととり娘の本人である。

◇農業：水田（自作）50アール。畑25アール（バナナ、コーヒー、チョコレート、トウガラシ、自家用の香辛料など）。牛2頭（雄1頭、雌1頭）。

◇耕耘：2回。本人の牛（雄1頭、雌1頭）のうち雌牛が子供を生んだばかりだったので、2008年は同じ部落の人に、耕耘作業を委託した。委託した相手は、同じグヌンサリ水利組織のメンバーで、水田30アールの自作農である。耕耘には2頭の牛が必要で、牛をつれてきて作業してもらった。作業料金は1日15万ルピアで、1回当たり6日間かかるので、15万×6日間×2回で180万ルピアかかった。最初の3日間は堅い土を起こし、残りの3日間は土を細かくする。作業を委託した者が、食事やおやつ、飲み物やたばこを準備する。

田植え：5人の雇用労働を使って1日ですんだ。5人で30万ルピアかかった。グヌンサリ水利組織のメンバーで同じ部落の人に頼んだ。田植え作業は午前7時から始まり、午後2時で終わるときと、午後7時までかかるときがある。

除草①：雇用労働2人。1人1日3万ルピア。午前7時から午後5時まで。50アールだと3～5日かかる。

除草②：①から2カ月後。本人夫婦2人で、5日間かかった。2回目なので作業が楽になり、夫婦2人でできた。

収穫：10人を雇用し、1～2日間かかる。100キログラムあたり4万ルピア支払った。50アールで5トン収穫できるので、200万ルピアかかった。雇用労働力は、隣のスガナン部落の人が多かったが、同じ部落の人も1～3人程度いる。

この事例は、夫婦2人の家族労働力で水田50アールを経営している事例である。親世代が死亡していて、家事や儀式の準備や農業を手伝う人がおらず、夫婦2人の家族労働力だけでは農業労働力が不足し、ゴトンロヨンができないので、雇用労働力を使っている。耕耘の作業委託料や雇用労働力の労賃は大きく、1回の作付けで、400万ルピア労賃を支払っている。

4.3 事例③ *2009年1月10日と6月17日の2回インタビュー

次に、家族労働力が豊富でゴトンロヨンや雇用労働力をあまり必要としていない事例を見てみよう。

◇対象者：ヌンガさん（仮名68歳）。グヌンサリ・デサ部落在住

◇家族構成：本人と妻（65歳、ジャティルイ・カウ部落出身）と父（年齢不詳）、長男（33歳）と長男の妻（ジュンブル出身のジャワ人）と長男の子供（長男2歳）、次男（31歳）と次女の妻（31歳、同じグヌンサリ・デサ部落の出身で、次男とは小学校から高校まで同級生）と次男の子供（長男6歳、長女1カ月）の3夫婦家族（KK）10人の世帯。

寝室は夫婦家族ごとに4部屋あるが、同じ家屋に住み、台所も米倉もひとつ。長男は父と一緒に水田の仕事を手伝っているが、次男夫婦はジャティルイ・カンギン部落にある養鶏舎（雌鳥1万5千羽、従業員30人程度）で雇用労働者として働いている。月35万ルピアの給与。長男の妻が、2008年から道路沿いで雑貨屋をはじめた。ビリヤードをにおいて、使用料を1ゲーム500ルピアとっている。雑貨屋は、村の若者の娯楽場になっている。次男の妻も、養鶏舎に勤めていたが、出産をきっかけに辞めて、出産後は、育児をしながら、子供のミルク代のために養豚2頭の飼育を始めた。

◇屋敷地：16アール。9家屋あり、台所と米倉が別の父方親族9世帯16夫婦家族が居住している。なお、このうち5世帯は、グヌンサリ水利組織のメンバーである。4世帯はスガナン行政村にあるソカ水利組織のメンバーで、ソカ水利組織の管内に2ヘクタールの水田を所有しており、4世帯の代表1名がソカ水利組織のメンバーである。

◇農業：グヌンサリ水利組織のメンバーで、自作35アール、小作28アールで水田経営面積63アール。畑12アール（バナナ、自給用の香辛料）。牛6頭（各夫婦家族で2頭ずつ）。

◇耕耘①：本人と長男の2人。牛1頭を使う。交代で牛を使う担当と鋤を使う担当をやった。1日平均20アールで4日間かかった。

耕耘②：同じように4日間。1回目よりも2回目のほうが短いのが普通だが、几帳面な性格なので2回目も丁寧にやった。

田植え：IRは5人（本人、妻、長男、長男の妻、手伝いにきてくれた親戚）。1日ですんだ。赤米の田植えは男性だけで行う。

除草①：4人（本人、妻、長男、長男の妻の家族労働力だけ）で午前7時から午後5時まで2日間。

除草②：4人（本人、妻、長男、長男の妻の家族労働力だけ）で午前7時から午後12時まで半日。①の15日後。

稲刈り：10人（本人、妻、長男、長男の妻の家族労働力の4人に加え、雇用労働力6人。雇用労働力は同じグヌンサリ部落か隣のスガナン部落の女性。雇用労働力には100

キログラムあたり4万ルピア支払った。自作35アールからは2.5トン、小作28アールからは1トン収穫できた。家族10人が十分生活できる。

◇ゴトンロヨン：3夫婦家族が、家事・育児、農作業や畜産、店番を分担しているため、農作業は、田植えと稲刈りを除いて家族労働力だけで足りている。本人の妻が育児を担当している。労力的に余裕がある時は、家族が農業雇用労働力に行くこともあった。親戚1名に手伝ってもらった田植えだけは、家族労働力だけでは足りず、ゴトンロヨンである。親戚の田植えのときは、本人1人が手伝いに行く。だがこの親戚は、今年の田植えは農業雇用労働を頼んでいたのでも、手伝いに行かなかった。この親戚に人手が必要になったら、そのときお返しに手伝いに行く。水田の仕事とは限らず、屋根の雨漏りの補修でもよい。ゴトンロヨンは水田の仕事の労力交換とは限らない。

この事例の場合、親夫婦と長男夫婦という2世代2組の夫婦の労働力に加えて、養鶏舎に勤める次男夫婦の労働力があり、田植と稲刈り以外は、ほとんど家族労働力だけで農業をしている事例である。バリでは夫婦単位の世帯が大半を占め、子供が結婚すると、親夫婦と子供夫婦は、それぞれ独立した世帯として台所や家計を別にすることが多い。だが、この事例は、2人の兄弟がそれぞれ結婚した後も、親夫婦と兄弟夫婦という2世代3組の夫婦が台所と米倉を共有している。父と長男が農業の基幹労働力で、母が家事や育児や儀式を担当し、長男の妻が農業を補助している。水田の経営規模がそれほど大きくないため、以前は、家族労働力が不足している農家に農業労働力を供給する側であった。今は、長女の妻が雑貨屋を始め、次男の妻も出産直後で子育てが忙しいため、農業雇用労働に行くことはなくなった。だが、今も、母と長男の妻と次男の妻という2世代にわたる3人の女性は、農業補助や雑貨屋、家事や育児を協力してこなしている。

事例②と事例③は、対照的である。事例③は、家族労働力が豊富で、水田の経営規模が小さいため、基本的に家族労働力で足りる事例で、むしろ農業雇用労働力を供給するケースである。これに対して、事例②は、家族労働力が少なく、コストをかけてでも作業委託したり、農業雇用労働力を使わなければならない事例である。だが、経営規模に対する労働力の過不足は固定的ではない。家族の年齢や健康、出産や育児、農外就労によって変化するし、耕耘のための牛の状況によっても左右される。

4.4 互助労働 (ゴトンロヨン)

ゴトンロヨン (gotong royong) とは、もともとは「物を一緒に運んだり、担いだりすること」を意味するジャワ語由来の言葉で、インドネシアでは広く使われている。日本語では、「相互扶助慣行」という訳語があげられる¹²⁾。

ゴトンロヨンとは、本来、農村の堰や農道といった公共物の清掃や補修の際の共同労働、冠婚葬祭の際の互助、田植えや稲刈りなど、一時的に大量の労働力を必要とする農作業の際の労力交換を指す。バリでは、慣習村の寺院やスバックの寺院、部落の集会所の清掃や補修をはじめ、冠婚葬祭や儀礼や慣習村の行事の際の共同労働を表す言葉として、ゴトンロヨンが使われる。ジャティルイでは、こうした場面以外でも、田植えや稲刈りなどの農繁期の農作業の際の労働交換などに使われている。

こうしてみると、ゴトンロヨンとは、日本のユイに相当する¹³⁾。ユイと同じであれば、ゴトンロヨンは、一方的な無償の奉仕ではなく、貨幣に媒介されない等しい労働量の交換による互助関係を意味する。事例③では、田植えの際に家族労働力だけでは足りずに手伝いにきてもらった親戚1人の労力提供にたいして、ゴトンロヨンなので、家族の中の誰か1人が親戚の田植えを手伝いにいくと答えている。また、ゴトンロヨンにきてくれた親戚が自家の田植えの際に農業雇用労働を使い、手伝いができなかったので、田植え以外の作業に労力を提供すると説明している。事例②は、家族労働力が不足しているので、ゴトンロヨンに来てもらっても、ゴトンロヨンに行けないので農業雇用労働力を使っていると説明している。家族労働力が十分であっても、経営面積が大きく、ゴトンロヨンを頼むのは心苦しいので農業雇用労働を使うというケースもある。

こうしたことから、ゴトンロヨンでは、等しい労働量を交換することによる互助的な関係が取り結ばれていることが分かる。ジャティルイの事例からは、バリのゴトンロヨンが、日本のユイと同様、農繁期に一時的に大量の労働力を必要とする水田稲作において、家族労働力の不足を、互いに協力しあうことで乗り切る便法であり、長期的な視野に立って労力を交換する互助関係であることが分かる。

5. 地主と小作

ジャティルイ水利組織のメンバーのなかで、農地をまったく所有していない小作は若干名である。ジャティルイ村の小作は、事例①や事例③のように、水田の経営規

模を拡大するための自小作が多い。これにたいして、土地所有者が農地を小作に預けるのは、家族労働力にたいして経営規模が大きすぎたり、子供が村の外で働いていたり、教員など安定した仕事に就いているといった理由等である。こうした場合、水田の経営を安心して任せることができ近隣の農家に農地を経営委託するケースが大半である。

今日のジャティルイの小作料は、肥料代などにかかった農業コストをひいて、地主と小作とで1対1で分ける場合が多い。赤米は、収穫した現物を地主と小作で折半する。だが、IRは販売金額を折半する¹⁴⁾。IRは、生産した米を地主が販売する場合もあれば、小作が販売する場合もある。事例①は、販売も小作に任されている。業者を捜すまでは小作がやるが、値段の決定権は地主がもっている。販売金額から、IRの肥料代をひいて1対1で分ける。

5.1 事例④ *2008年8月24日と2009年1月9日の2回インタビュー

ここでは、農地を経営委託する地主の事例を取り上げる。事例①の小作地60アールの水田を所有する地主の事例を見てみよう。

- ◇対象者：ワヤンさん（仮名：38歳）。グヌンサリ・デサ部落在住。高校卒業後、4年間ジャティルイで農業をしていたが、その後、ジョグジャカルタの大学で経済学を勉強する。3年後、ジャティルイに戻ってきて、父親が66歳で死亡するまで8年間一緒に農業をしていた。2005年の父親の死亡後、本人がスバックのメンバーになった。
- ◇家族構成：本人と妻（30歳、シンガラジャの出身）と子供（2カ月）、母、伯母（父の姉で未婚）、弟（32歳、未婚）の1夫婦家族（KK）6人。
- ◇屋敷地：4アールの屋敷地には、本人夫婦家族だけが居住しており、他の父系親族は居住していない。
- ◇農業：水田の所有面積は120アール。うち60アールはトラバングデ水利組織にあり、自作している。残り60アールは、プシカル水利組織にある。距離的に離れているので、プシカル水利組織の水田を、事例①の親戚に経営委託している。畑は3ヘクタール。うち1ヘクタールは近くがあり、野菜や唐辛子、コーヒー、椰子を栽培している。2ヘクタールはコーヒーとチークを栽培している。水田と畑の収入は、5対1で、稲作収入が圧倒的に大きい。牛1頭と豚20頭の畜産。養豚と唐辛子（15アール、1年2回収穫）は弟の仕事で、弟の収入になる。弟は日本で農業研修生として7年間働いていたが、ジャティルイに戻ってきて農業している。
- ◇農作業：除草以外は雇用労働を使った。田植えは、本人と

弟以外に、3人の雇用労働で半日かかった。雇用労働は同じ部落の人に頼んだ。稲刈りは、30人の雇用労働を使って半日で終えた。稲刈りの雇用労働は同じ部落の人と隣村のソカ部落の人。1キログラムあたり300ルピアで3150キログラムの収穫だったので94万5000ルピア支払った。雇用労働は収穫の情報をながすと当日の朝近隣の女性が集まっている。収穫は女性の仕事で、田植えは男性の仕事。この家は、乳児がいるのでゴトンロヨンができない。本人の妻はシンガラジャの出身なので、稲の成長に応じた農耕儀礼を母が担当している。

◇小作料：自作地60アールからは3150キログラムの赤米（乾燥前）を収穫できた。小作にだしている水田60アールの小作料は、収穫量の半分の1150キログラムである。稲刈りの雇用労働に100万ルピアかかった分のコストを取り返すつもりで、自作地の3150キログラムの収穫のなかから100キログラムを販売した。販売価格は、1キログラム5000ルピアである。乾燥後は100キログラムが60キログラムと4割減になるが、販売価格が1キログラム7500ルピアになる。

この事例は、水田の所有面積にたいして家族労働力が不足しているため、水田の一部を小作にだしている。この事例では、妻が出産直後で育児に手がかかるという理由により農業に従事していない。また、未婚の弟は、農業をしているが、畜産と畑作であり、稲作は田植えのときに手伝う程度である。水田の経営規模に対して家族労働力が十分でないため、農作業もゴトンロヨンではなく、雇用労働力を用いている。

地主・小作関係は、必ずしも固定的ではない。事例①は、自作地が50アールで、父と母と本人と妻の2世代4人の労働力に恵まれていたため、自作地に加えて、事例④の水田60アールを小作していた。だが、父と母が高齢で農業や家事からリタイアしただけでなく、むしろ介護が必要となり、妻も病気になったため、2009年9月には、事例④の小作60アールを返して、自作地50アールだけの経営に縮減している。したがって、事例④も、水田所有面積120アールをすべて自作するようになった。

5.2 事例⑤ *2009年6月20日のインタビュー

水田の所有面積が大きく、安定した雇用先に就労しているため、水田を小作に貸している事例もある。

- ◇対象者：グデさん（仮名、49歳）。私立大学経済学部卒。
グヌンサリ・ウマカユ部落在住
- ◇家族構成：父と本人と妻（東ジャワのマラン出身）と娘の1夫婦家族4人。母は死亡。
- ◇屋敷地：6アールの屋敷地に本人夫婦家族だけで、他の父

系親族は居住していない。

◇農業：水田145アール所有。畑94アール。水田145アールのうち、100アールはウマカユ水利組織、45アールはグヌンサリ水利組織。145アールの水田のすべてを1975年から小作にだしている。小作は5戸の農家で、すべて自作地を所有している自小作である。祖父は自作していたが、父は小学校の先生で、体力のいる農業が苦手だったので、1975年に祖父が亡くなってから今日までずっと同じ農家に小作に出している。小作を頼んでいる農家と親戚関係はなく、農業に詳しい信頼できる人に頼んでいる。今年の赤米の収穫量は4.5トン。8月頃に販売する。畑は椰子の実やバナナなど自給用。牛2頭豚2頭を飼育している。現金収入が必要なときは牛を売る。

この事例は、父は男子1人女子3人の4人兄弟の長男で、祖父は男子1人女子2人の3人兄弟の長男である。男子1人が何代か続いたことも所有規模が大きくなったひとつの要因と考えられる。本人は男子2人女子1人の3人兄弟の長男であるが、弟（次男）は助産士の妻と結婚してデンパサールの薬品関係の民間会社に勤務している。

事例④も事例⑤も屋敷地には他の父系親族が居住していない。男子均分相続が原則のバリでは、健康に育つ男子の数と農地の所有規模は大きく関わる。この事例の場合、農地を貸している相手は、1975年からずっと同じ農家である。地主と小作のあいだに親戚関係はなく、農地を安心して委託できる人に任せている。

ジャティルイの農家にとって、妻や母という女性の家族労働力のもつ意味は大きい。ジャティルイ村の近郊農村の出身で、ジャティルイの農業や生活を熟知している女性が、農業労働や家事労働に労力をさけるかどうかで、農家経営は変わってくる。女性は、家畜の飼育や、稲の成長に合わせた農耕儀礼を行うだけではない。女性は、重要な農業労働力であり、女性の働き次第で、水田の経営規模も変わってくる。また、農繁期の作業を互助労働にするか雇用労働を使うか、所有する農地を自作するか小作に貸すかという点にも影響を及ぼす。

6. スバックと部落（バンジャール）

水田の所有規模や家族労働力が異なる事例についてみてきたが、これらの事例は、事例⑤の土地所有者を除くと、全員、グヌンサリ・デサ部落の住民で、ジャティルイ水利組織のメンバーである。スバックと部落は、基本的に別の組織で、ひとつのスバックがひとつの部落（バンジャール）の住民から構成されるようなスバックはあまりない。だが、スバックと部落とは深い関わりをも

つ。

グヌンサリ・デサ部落の住民が所有している水田の大部分は、ジャティルイ水利組織にある。正確には、ジャティルイ水利組織の下位のグヌンサリ水利組織とブシカル水利組織にある。なかでも、部落と同じ名をもつグヌンサリ水利組織に農地を所有する住民が圧倒的に多い。グヌンサリ水利組織とブシカル水利組織は、どちらもジャティルイ水利組織に属し、同じ慣習法を共有している。それゆえ、共同作業や共同の儀式の日程が異なる以外は、大きな違いはない。だが、グヌンサリ・デサ部落の住民の水田の一部は、ジャティルイ水利組織に隣接したソカ水利組織 (Subak Soka) にある。ソカ水利組織のメンバーの大半は、ジャティルイ村の東隣のスガナン行政村にあるソカ部落 (バンジャール・ソカ) の住民である。グヌンサリ・デサ部落の住民でソカ水利組織の範囲に水田を所有しているのは、事例③の屋敷地の4世帯の水田2ヘクタールである。この屋敷地の住民以外にも、グヌンサリ部落の住民で、ソカ水利組織のメンバーになっている事例がある。

6.1 事例⑥ *2009年6月18日と10月1日の2回のインタビュー

この事例の対象者の屋敷地の父系親族の所有する水田3ヘクタールは、ジャティルイ水利組織とソカ水利組織の境界のソカの側にある。

◇対象者：ヌンガさん (仮名、51歳、グヌンサリ・デサ部落在住、ソカ水利組織のメンバー)

◇屋敷地：21アールの屋敷地に8家屋12夫婦家族が住んでいる。

①本人の家族は、本人と妻、母、妹 (未婚)、次女夫婦とその息子 (孫長男) の2夫婦家族7人である。米倉は2つある。本人は8人兄弟 (長女、本人、次女、三女、四女、五女、次男 (死亡)、三男 (死亡)) だが、生存している男子は1人である。父は2人兄弟 (長女、長男) で男子1人だったので、本人は父が祖父から相続した水田75アールを相続した。

②祖父は3人兄弟 (長男、次男、三男) の長男で、次男が死亡したため、曾祖父が所有していた農地から継承した農地150アールを2人の兄弟で75アールずつ分割した。同じ屋敷地に、祖父 (長男) の弟 (三男) の親族である4夫婦家族 (KK) が住んでいる。米倉は4つ、台所も4つあるが、水田75アールを分割せずに共同で経営している。

③なお、この屋敷地には、祖父の兄弟の親族以外に、150アールの農地を相続している6夫婦家族 (KK) の親族がいる。曾祖父の兄弟か、曾曾祖父の兄弟の親族と考えられ

る。

ソカ水利組織には、水田の所有者の代表がメンバーとして参加している。つまり、この屋敷地の父系親族が所有する水田3ヘクタールのうち1.5ヘクタールを所有する①②の代表1名、1.5ヘクタールを所有する③の代表1名の計2名が、水利組織のメンバーになり、水利組織の行事や共同作業に出席している。すなわち、①②の6夫婦家族のうち1名、③の6夫婦家族のうち1名が、1年交替でソカ水利組織のメンバーになっている。ソカ水利組織の土地台帳には、150アールの水田の所有者として祖父の名が記載されている。水田の所有名義人は1人だが、実態は、①②で分割して経営している。グヌンサリ・デサ部落の住民でソカ水利組織のメンバーになっているのは3名である。もう1名は、事例③の屋敷地に居住する4世帯9夫婦家族 (KK) の代表1名で、2ヘクタールの水田をソカ水利組織の管内に所有している。

事例⑥から、部落 (バンジャール) と水利組織 (スバック) が1対1対応ではないことを確認した。ソカ水利組織は、ジャティルイ水利組織のように、実際に農業している経営者をメンバーとするのではなく、水田の所有者をメンバーにしている。

6.2 事例⑦ *2009年9月26日のインタビュー

次に、ひとりの農民が、複数の水利組織のメンバーになっている事例を見てみよう。自作以外に小作 (経営受託) をしたり、相続によって継承した農地以外にあらたな農地を購入した場合には、水田が複数のスバックにまたがることもあり、一人の農民が複数のスバックのメンバーになる。

◇対象者：マデさん (仮名、49歳)。グヌンサリ・デサ部落在住。婿。同じ部落の出身。

◇農業：水田80アール自作、畑130アール、牛4頭豚1頭所有。

◇実家：同じグヌンサリ・デサ部落の出身で、実家は5人兄弟 (長男、次男、3男、4男、5男) で、全員男子。本人は4男。実家の両親と次男は死亡し、本人の兄2人 (長男と3男) は結婚してジャワの会社に勤めている。実家に残ったのは弟 (5男) 夫婦だけである。5男は、ブシカル水利組織の水田40アールを自作し、30アールを小作している。40アールの自作地は、本人の兄2人 (長男と3男) の水田でもある。

◇家族構成：本人の妻は、1人娘だったので、婿入りした。妻の両親は死亡。本人夫婦の子供は2人で、娘 (長女) は

結婚して隣村のスガナン村に住んでいる。息子（長男、27歳）は、デンパサール市のホテルのレストランに勤めている。現在は、1夫婦家族2人である。

◇屋敷地25アールには、妻の父方親族10夫婦家族が居住している。

◇農地の購入：水田については、妻が親から継承した水田は25アール（グヌンサリ水利組織）である。この継承した水田に加えて、1982年に20アール（グヌンサリ水利組織）購入し、1984年に15アール（プシカル水利組織）、1990年に20アール（ババハン水利組織）購入して、現在計80アールの自作地を経営している。畑も、妻が継承した畑は75アールだが、55アールは本人が結婚後に購入した。農地の所有名義は、継承した水田や畑は、妻の父か妻の祖父の名義になっているが、あらたに購入した農地は、本人の名義である。畑では、チョコレート、コーヒー、ドリアン、椰子の実を栽培し、隣村のスガナンの市場に出荷している。チョコレートは1kg2万2千ルピアになる。水田の後作でニンニクやタマネギを栽培していたが、価格が安いのでやめた。長女は保健所（プスケスマス）で看護師をしている。長男は、観光大学を卒業した。子供の教育費にお金が必要だった。

この事例は、畑で換金作物を栽培し、あらたな農地をジャティルイ水利組織以外の場所に購入したケースである。ババハン水利組織は、ジャティルイ村の南隣のババハン行政村のなかにあるババハン部落の住民がメンバーの多数をしめるスバックである。農地が離れているため、バイクで移動して農業している。この事例では、ジャティルイ水利組織にある水田も、下位のグヌンサリ水利組織とプシカル水利組織に分かれている。このため、3つのスバックの儀式や共同作業に参加しなければならない。儀式の内容や名称が違うので大変であると説明する。この事例では、妻が病弱なので、本人が1人で3つのスバックの共同作業や行事に出席している。だが、こうした複数のスバックに所属している事例では、行事や作業が重なるときは、妻や息子や娘が参加することもある。

事例⑦は、ジャティルイ水利組織とババハン水利組織にある2つのスバックに属しているが、本人は、ジャティルイ水利組織に所属しているという意識をもつ。こうした帰属意識は、祖先から継承した水田がジャティルイ水利組織にあるという理由や、本人が所有する農地の大部分がジャティルイ水利組織にあるという理由が考えられる。だが、こうした理由だけで、帰属意識が説明できるわけではない。祖先から継承した農地がすべてのソカ水利組織にある事例⑥は、水利組織（スバック）と部落

（バンジャール）とどちらが大切かという質問にたいして、断然、部落（バンジャール）であると答え、同じ水利組織のメンバーよりも同じ部落のメンバーに親近感を感じると述べている。水利組織と部落は1対1対応ではないが、ジャティルイ水利組織にある下位のグヌンサリ水利組織は、グヌンサリ・デサ部落の住民が多数を占め、ソカ水利組織もババハン水利組織も、それぞれメンバーの多数を占めるのは、同じ名前を冠した部落（バンジャール）の住民である。スバックの集会所も、スバックが固有の集会所をもたない場合は、バレバンジャールと呼ばれる部落集会所で開かれることが多い。グヌンサリ・デサ部落の住民は、ババハン水利組織やソカ水利組織では、お客さんという立場で参加しているという意識をもっている。このように近隣居住組織とスバックは、メンバーが完全に一致するわけではないが、深い関わりをもつ。

7. 水利組織（スバック）の共通点と相違点

ジャティルイ水利組織と隣接するソカ水利組織やババハン水利組織に水田をもつ住民の事例から、タバナン県プヌブル郡にある水利組織（スバック）の共通点と相違点をうかがうことができた。

7.1 田植えの時期の規制

どの水利組織にも共通しているのは、クルタマサ(Kertamasasa)といわれる雨期の田植えに際して、赤米を栽培しており、田植えの時期を統一している点である。稲の品種や作付け時期の統一は、バリのスバックに共通する最も重要なルールである。これにたいして、ガド(Gado)といわれる乾期の田植えは、雨期のように、スバックのメンバー全員が必ず米を作付けして二期作をしなければならないわけではない¹⁵⁾。休耕してもよいし、トウモロコシや大豆や野菜を作付けしても構わない。ただし、水利組織のメンバーの大半が、高収量品種を作付けしており、二期作をする場合は、稲の品種や田植えの時期が統一されていた。田植えの時期のルールの違反者には、水ドロボーよりも厳しいペナルティが課せられる。罰金が科されるところもあれば、スバック寺院での儀式を義務づけているところもある。また、作付けした苗を抜く等、ペナルティは水利組織によって異なる。ジャティルイ水利組織では、儀式を義務づけているが、罰金よりも儀式に費用がかかり、物質的な負担だけでなく精神的な負担も大きい。

田植えの時期はジャティルイ水利組織では決められた

15日の期間でやらなければならない。だが、ソカ水利組織では、期間は42日間である。また、ソカ水利組織では、プカセの水田80アールの田植えをメンバー全員で手伝うよう決められている。この日は、旧暦の新年（ニューピ）と同様、プカセの田植えが終わった後でも、自分の水田の田植えをしないし、田植えの手伝いをしてもいけない定めである。ジャティルイ水利組織もソカ水利組織も、農業用水が豊かなので、水ドロボーや決められた時期よりも早い田植えを監視する夜回り当番はない。だが、ソカ水利組織の隣のスガナン水利組織では、スバックのメンバーが交替で10名ずつ1週間に1回まわってくる水管理の当番（*Ronda*）があり、20時から0時まで見回りをする。見回り当番の無断欠席は、10万ルピアのペナルティが課せられるし、夜水路を妨げて自分の水田にだけ水をいれる水ドロボーは、罰金100万ルピアである。

スガナン水利組織でも、ジャティルイ水利組織やソカ水利組織と同様、田植えの早植えは厳しく禁止されている。決められた時期よりも早く田植えをする違反は、水ドロボーよりも重く、スバックのお寺で150万ルピアかかる儀式をしなければならない。スガナン水利組織では、水ドロボーも、田植えの早植えも、数年前に1回違反者をだしている。田植えのルールについては、スガナン水利組織では、水田の位置によって水が届きにくい場所があるため、田植えの早植えは禁じられているが、決められた期間よりも田植えが遅れることへの罰則はない。田植えが遅くなると、作付け時期が違ってくるため、鳥虫害の問題が生じる。だが、水が十分ではないので仕方がないと考えられている。スバックのルールは、画一的ではなく、水の条件や土壌、日当たりや気温といった水田を取り巻く諸条件が異なれば違って来るし、その年の雨量や気温によっても異なる。

7.2 水利組織（スバック）のメンバー

何よりも大きな違いは、ジャティルイ水利組織のメンバーは水田の耕作者であるが、ソカ水利組織のメンバーは水田の所有者である点である。ソカ水利組織のメンバーは20名で、全員土地所有者である。20名のうち15名はソカ部落の住民で、5名が部落外の住民である。ソカ水利組織に水田をもつグンサリ部落の住民は、ジャティルイ水利組織のメンバーのように、各耕作者が夫婦家族単位でメンバーになるのではなく、父系親族が交替で水利組織のメンバーになっている¹⁶⁾。

また、ソカ水利組織の15名のメンバーのうち3名は、

ムスリムである。ソカ部落は、100夫婦家族（KK）のうち10夫婦家族（KK）が、ムスリムの住民である。ムスリムは、バリ島の外から仕事をもとめてきた最近の移住者ではなく、代々バリに住み、バリ語を話すバリ人である。バリ人のマジョリティはヒンドゥー教であるが、バリ島には、マイノリティとして、ムスリムやカソリックやプロテスタントのバリ人、バリ・アガといわれるヒンドゥー教渡来以前の原バリ人がいる。

ソカ水利組織でも、ジャティルイ水利組織と同様、水を迎える儀式や収穫前の共食の儀式、新年の儀式など、バリ・ヒンドゥーの儀式が行われている。ムスリムのメンバーが、ヒンドゥー教の儀式に参加を強要されることはない。だが、こうした儀式は、水の神や稲の神の祭祀であり、水の供給や稲の豊穰にかかわるため、ムスリムのメンバーは、儀式に参加しない代わりに、寄付金や準備金をだしている。

また、ムスリムのメンバーは、バリ・ヒンドゥーの儀式を除いて、堰の掃除や農道の補修などの共同作業には参加しているし、水分配や稲の品種、田植えの時期の作付け回数について定めた慣習法のルールは遵守している。非ヒンドゥー教のメンバーのスバックとの関わり方は、ソカ水利組織だけでなく、他のスバックでも同様である。スバックは、水を公平に分配する灌漑組織であると同時に、自治組織であり、祭祀組織であるといわれている。非ヒンドゥー教のメンバーがスバックの農耕儀礼に参加していないという事実からは、逆に、スバックの一番重要な機能をうかがい知ることができる。

7.3 上位の水利組織（スバック）と下位の水利組織（スバック）

上位のスバックと下位のスバックとの関係や、下位のスバックの自立度も、スバックごとに多様である。ジャティルイ水利組織の下位の7つの水利組織（スバック）は、インドネシア政府の行政機構のなかでは、スバックのなかの班（*Tempek, Munduk*）に位置づけられる。だが、ジャティルイ水利組織のメンバーは、下位の水利組織を、班ではなく、スバック（水利組織）とみなしている。そして、ジャティルイ水利組織のメンバーであると同時に、下位のスバックのメンバーであるという自覚をもつ。ジャティルイ水利組織のメンバーにとって、土地台帳を管理するプカセのもとで、慣習法を遵守することは重要な意味を持つ。同時に、下位のグンサリ水利組織やプシカル水利組織のメンバーとして、用水路の清掃や農道の補修、稲刈り前の共食儀礼を共同で行い、日

常に接触している。

スンガナン水利組織やソカ水利組織は、行政機構から見るとスバックに数えられない。これらは行政的には、ムルタ水利組織（*Subak Merta*）のなかにある5つの班のひとつにすぎない。だが、ムルタ水利組織には、慣習法もないし、共同の作業や儀礼、集会所やスバック寺院もない。ムルタ水利組織は、5つの水利組織の上位の包括的な組織として、行政が作った実態のない名称だけのスバックである。それゆえ、ソカ水利組織やスンガナン水利組織のメンバーで、自分たちがムルタ水利組織のメンバーであるという自覚をもつ者はいなかった。

スバックは、自治組織であり、スバック長であるプカセはスバックのメンバーによって選出される。スバックは、王国時代の機構が、オランダの植民地支配、日本占領時代を経て、独立後も続いてきた組織である。オランダは、バリ島の8つの王国を行政区分として踏襲した。現在のインドネシア共和国のバリ州にある8つの県は、この行政区分に由来する。こうした機構のなかで、プカセは、近年まで、土地税を徴収する役割を担っていた。プカセの上には、郡レベルの水利組織の長スダハン・イエ（*Sudahan Yeh*）がおり、さらにその上には県レベルの水利組織長スダハン・アグン（*Sudahan Agung*）がいて、プカセはその指令をうけていた（間苧谷 2000: 162-3）。県レベルの水利組織の長スダハン・アグンが、水利組織の機構の頂点に君臨し、プカセが土地税の徴収の役割を担っていた時代の、プカセの権威は絶大で、自治組織としてのスバックの自立性も高かった。

だが、1972年にインドネシア政府の水利組合の機構のなかにスバックが組み入れられてからは、県レベルの水利組織の長スダハン・アグンは、タバナン県とバドゥン県を除くと機構のなかからいなくなり、農民の現場の声が届きにくくなったと言われている。こうして、今日のバリの水利組織は、政府の農業局からの指導をうけ、説明を伝達するだけの上意下達組織になった。今日のバリの農業は、「緑の革命」による高収量品種の導入によって、2期作・3期作が可能となり、生産量を増大させた。だが、土壌は疲弊し、化学肥料や雇用労働などコストのかかる農法に転換したにもかかわらず、米価は低迷している。こうしたなかで、ツーリズムの進展とあわせて、農地の減少と若者の農業離れが著しい。

7.4 スバックが機能していない事例

こうした状況の中で、今日のバリのスバックは自治組織としての機能を大きく後退させ、プカセを頂点とする

組織としての統合性を弱めている。だが、稲作が続けられている限り、バリのスバックが果たす機能のミニマムは、今日でも存続している。例えば、クルタマサやガドという雨期と乾期の田植えのルール、田植えの時期の規制と作付け時期の統一、作付け回数や稲の品種の統一は、バリのスバックに共通するルールで、混住化が進むデンパサール市の近郊農村でも、今日まで続いている（永野2007: 190, 194-5）。

だが、ツーリズムの進展のなかで、バリの水利組織（スバック）がこれまで果たしてきた水の公平な分配や病虫鳥害をとどめる最小限の役割が機能しない事例が現出している。写真5は、稲刈り後の田（写真左）と田植え後の水田（写真右）が隣り合っている。この状況は、稲刈り後の田から、害虫やネズミなどの小動物が移ってきて、田植え後の水田が大きな被害をうける。この写真の光景は、バリの水利組織が機能している限りあり得ない光景で、田植えの時期を規制するスバックのルールが守られていないことを示している。

この写真の撮影場所は、バドゥン県クタの郊外である。クタは、かつてはバリ島南部の肥沃な農村地帯であった。だが、バリ最大のリゾート地のひとつになり、今日では、クタのメインストリートは、各国のレストランやショップがすきまなく立ち並ぶバリ最大の繁華街になっている。この場所は、メインストリートからかなり離れており、かつての近郊農村のおもかげを残している。だが、クタの郊外でも、最近では、道路が通って、水田の宅地化が急速に進み、水田と畑と工場、ショッピングセンターや小売店、食堂やレストランが混在している。こうした状況のなかで、農業が行われていても、水田の売買が進んだ結果、建築前の田と稲作が続けられている水



写真5 稲刈り後の田（左側）と田植え後の水田（右側）が隣り合っている光景

田が混在することになった。この写真のような光景は、バリでは少ないが、スバックがあっても名称だけが残っていて機能していない近郊農村では稀に見られる。

おわりに

タバナン県プヌブル郡のジャティルイ水利組織では、有機肥料を用いて土作りを大事にした農業が今日まで続けられ、棚田が保全されてきた。こうしたことが可能になった何よりも大きな要因は、ジャティルイが、良質の赤米の産地であり、在来種の栽培に適した慣行農法で赤米を栽培してきたからである。

(i) それゆえ、赤米の適地であるという気候的・地理的条件を、棚田が保全されてきた重要な要因のひとつとしてあげておかねばなるまい。ジャティルイは、標高700メートルの山麓にあり、赤米の栽培に適した気温と、ミネラル分を含んだ豊富な水に恵まれている。

(ii) さらに、スハルトの開発政策下で実施された「緑の革命」による高収量品種の導入後も、赤米を栽培し続けることをルールとして定めたスバックの慣習法（アウィッグ・アウィッグ）の存在を見落とすことはできない。ジャティルイ水利組織の農民は、慣習法で定めたルールを相互に承認し、遵守して、高収量品種よりも栽培期間が長く、労力を要する赤米を栽培し続けてきた。

(iii) こうしたことが続けられてきたのは、ジャティルイで栽培される赤米が、ジャティルイ米の名前で知られる銘柄米であり、高収量品種よりも2～3倍の価格で買い取られてきたからである。赤米は、自給米として米倉に納められるが、高付加価値米として販売されて、現金収入になる。この意味では、市場的・経済的要因が、ジャティルイの棚田が保全されてきた何よりも重要な要因であったといえよう。

(iv) ジャティルイが、ツーリズムのルートからはずれており、バリ州やタバナン県の市街地にも遠く、通勤による兼業ができない地域であるという地域的な条件も無視できない。ジャティルイは、農業以外の産業に乏しく、生計手段が農業に特化している地域である。農業収入に大きく依存しているため、労力と時間をかけてでも価格の高い赤米の栽培が続けられてきた。

(v) さらに、自作農の多さという歴史的・制度的背景も指摘しておかねばなるまい。ジャティルイ村の農民の大半は自作農である。この地域で自作農が多い理由を明らかにすることはできなかったが、収穫物の半分が地主のものになる小作と、全量自分のものになる自作とは、農業経営に対するモチベーションが大きく変わって

くることは間違いない。

(vi) トリ・ヒタ・カラナ (*Tri Hita Karana*) の精神も、ジャティルイの棚田が保全されてきた要因として指摘される。トリ・ヒタ・カラナとは、カミと人間、自然と人間、人間と人間の調和を説くバリ・ヒンドゥーの教えである。バリ州政府は、ジャティルイの棚田を、トリ・ヒタ・カラナの精神の体现であるとし、付近の寺院群と一緒に、自然と人間の相互作用の中につくられる「文化的景観」として、世界遺産への登録を申請している。バリのスバックには、スバック寺院があり、水の神と稲の神が祀られている。さらに、スバックには、豊穡を祈る農耕儀礼が数多くあり、こうした儀式に参加することでメンバーの結合が強められている。

(vii) 最後に、ゴトンロヨンといわれる農繁期の互助労働や、用水路や農道の清掃と補修など共同作業によって培われたスバックのメンバーの共同性を指摘しておかねばならない。田植えの時期に、一時的に大量の水が必要とされる水田稲作にあって、個々の都合や利益を優先しては、水争いが生じるだけである。スバックの行事や共同作業への参加をとおして培われた共同性は、個々の利害を調整し、共同のルールを遵守することの重要性を体得させる。

こうした諸条件や諸要因が重なって、ジャティルイでは、今日でもなお棚田が保全され、人間と自然が調和した生活が維持されてきた。ジャティルイ水利組織のような事例は、ツーリズムと緑の革命による変貌著しい今日のバリ全体のなかでは稀少である。だが、水田稲作が続けられている限り、スバックは、その役割を最小限に絞り込みながら、今日まで機能し続けてきた。スバックの最小限の役割は、水の公平な分配である。自然相手の農業に、水と土は欠かせない。なかでも、水田稲作は、田植えの時期に集中的に大量の水を必要とする。田植えの時期を規制するのは、作付け時期を統一して病虫害や鳥獣害を避けるためでもあるが、何よりも重要なことは、水争いを避けて、有限の水を公平に分配するためである。

日本のユイにあたるゴトンロヨンという互助労働も、田植えや稲刈りという一時的に大量の労働を必要とする水田稲作において、家族労働力を越える農業労働力を、相互に協力して確保するための便法である。スバックの慣習法で定められたルールは、水と土という個々の農家が単独で利用することができない生産手段を共有するメンバーが、水田稲作を続けるために作られた規制である。慣習法は、ゴトンロヨンと言われる互助労働と同

様、一部の特定のメンバーにとってだけ有利であったり、不利益を一方的に被るメンバーがいたのでは成り立たない。慣習法を共有するメンバーが全員、ルールの合理性を理解し、自然の恩恵を公平に享受するよう定められているからこそ、バリ島の水利組織の慣習法は、今日まで長く続いてきたのである。

世界遺産への登録は、ジャティルイにも、ツーリズムの波が避けがたく押し寄せてくることを意味する。世界遺産になることで、ジャティルイ村の農民の生活はどのように変わるのか。また、そうした変化にスバックはどのように対応していくのか。こうした点について考察することが、今後の課題である。

注

- 1) バリのスバックについては、Sutawan (2008)、Lansing (1991)、石川 (1978)、永野 (2009) を参照。
- 2) 水田の所有者と耕作者のどちらがスバックのメンバーになるかは、地域や時代によって異なり、スバックごとに違う。一般的に、農地の管理や農業経営の意思決定ができる者がスバックのメンバーになる。
- 3) バリ州もタバナン県も、収穫面積が水田面積の2倍近くある。バリ州全体でもタバナン県でも、2期作が一番多い。3期作、隔年の2期作、1期作など、スバックのおかれた条件によって、作付け回数は多様である。
- 4) バリの棚田としては、ギアニヤール県ウブド近郊のテガラランが知られている。だが、テガラランは、芸術村として人気のある観光地ウブドに近く、バリの観光ルートには入っているため、今日では、棚田の景観を維持することを目的とした観光のための農業になっていると言われている。これに対して、観光地のルートからはずれ、通勤兼業できないジャティルイでは、生活のための農業が今日まで続けられており、結果として棚田の景観が守られている。
- 5) KK は、インドネシア語の *Kepala Keluarga* の略で、直訳すると家族長である。インドネシアの人口登録や住民登録、統計上の単位として用いられる夫婦組数を表す。多様な親族関係が見られる多民族国家インドネシアであるが、夫婦家族が生活の基本単位となる点では共通している。それゆえ、本稿では、KK を夫婦組数と訳す。バリでは、夫婦家族単位の生活が一般的であるため、夫婦組数は世帯数と大体一致すると考えて良い。
- 6) 行政村 (*desa dinas*) と慣習村 (*desa adat*) の区別については、間学谷 (2000: 157-69)、鏡味 (2000) を参照。バリの「村 (*desa*)」は、行政村と慣習村という二層構造をもつ。「バンジャール (*bajar*)」といわれるバリの村を構成する部落もまた、行政 (*dinas*) と慣習 (*adat*) の二層構造で成り立っている。行政部落 (*banjar dinas*) と慣習部落 (*banjar adat*) は、領域とメンバーは一致し、行政上の機能と宗教・慣習上の機能という機能の違いで区別される。行政と慣習の二層構造については、Warren (1993) 参照。
- 7) バリの平場農村では、耕耘作業は、牛耕から手押し型トラクターに変わっている。
- 8) 農家が収穫前の稲を出荷業者に販売し、業者が農業雇用労働を使って稲刈りを請負う制度を、インドネシアではテバサン (*tebasan*) と呼ぶ。テバサンは、「緑の革命」後のインドネシアでは広く見られる。ジャワのテバサンについては、水野広祐 (1985: 239)、加納啓良 (1993: 107-9) 参照。
- 9) ジャティルイの平均的な農家は、水田経営面積50~60アール、畑40アール、牛2~3頭、農閑期の建築土木の兼業である。
- 10) バリの水利組織（スバック）の長はプカセ (*Pekaseh*) と呼ばれている。プカセは、王国時代、オランダ植民地時代、日本占領時代、さらには独立後も、近年まで徴税の役割を担い、大きな力をもっていた。
- 11) 2008年8月時点のデンパサールの両替所のレートは、1円=81~83ルピアである。2009年1月は、円高で1円=113ルピアである。
- 12) インドネシアのゴトンロヨンについては、黒柳 (1996: 257-61) 参照。
- 13) 日本のユイの意味については、有賀 (1966: 610-55)、永野 (2005: 30-1) 参照。
- 14) デンパサール市の近郊農村では、米の販売金額を小作と地主で2:1に分けていた (永野 2007: 190, 196-7)。
- 15) クルタマサは、「一緒にする」という意味で、全員で田植えをする雨期の田植えのルールである。ガドは、「分ける」という意味で、乾期の田植えのルールである。デンパサール市近郊のスバックでは、雨期のクルタマサは全員で田植えをし、水が少ない乾期のガドは、スバックを2つに分けて、2年に1回田植えをするよう定めている。クルタマサとガドについては、永野 (2007: 190, 194-5) 参照。
- 16) ソカ水利組織のメンバーが、なぜ耕作者ではなく土地所有者なのか、詳細は分からない。また、夫婦家族ではなく、父系親族の代表をメンバーにすることが、グモンサリ部落の住民に限るのか、ソカ水利組織のメンバー全員に関してなのかについても、具体的なことは今後の課題としたい。

引用文献

- 有賀喜左衛門, 1966,『有賀喜左衛門著作集Ⅱ』未来社
 石川隆, 1978,「バリ島におけるスバク組織」『南方文化』5: 137-46
 鏡味治也, 2000,『政策文化の人類学』世界思想社
 加納啓良, 1993,「中部ジャワ農村経済の構造変容」『東南アジア農村階層の変動』(梅原弘光・水野広祐編) アジア経済研究所, 89-118
 黒柳晴夫, 1996,「ジャワ農村における家族と相互扶助慣行」

- 『家族と地域社会』（岩本由輝・大藤修編）早稲田大学出版，257-82.
- Lansing, J. Stepheng, 1991, *Priests and Programmers: Technologies of Power in Engineered Landscape of Bali*, Princeton University Press
- 間亭谷榮，2000,『現代インドネシアの開発と政治・社会変動』勁草書房
- 水野広祐，1985,「東ジャワにおける土地なし非農家世帯の存立条件」『東南アジアの農業変化と農民組織』（滝川勉編）アジア経済研究所，239-275
- 永野由紀子，2005,『現代農村における「家」と女性』刀水書房
- ，2007,「インドネシア・バリ島におけるグローバル・ツーリズム下での移住者の増加と伝統的生活様式の解体—デンパサール市近郊プモガン村の事例—」『山形大学紀要（社会科学）』37（2）：161-208
- ，2009,「スバック」『変わるバリ、変わらないバリ』（倉沢愛子・吉原直樹編）勉誠出版，186-7
- Sutawan, Nyoman, 2008, *Organisasi dan Manajemen Subak di Bali*, Pustaka Bali Post
- Warren, Carol, 1993, *Aadat and Dinos: Balinese Community in the Indonesia State*, Oxford University Press

付記

本研究は、財団法人旭硝子財団の2009年度研究助成（代表：永野由紀子）による支援をうけた。現地調査にあたっては、ニ・ヌンガ・スアルティニ氏（ガネーシア教育大学・専任講師）にご助力いただいた。また、一人ずつお名前をあげることにはできないが、ジャティルイ水利組織のスバック長やグヌンサリ慣習村長をはじめ、ジャティルイ村の住民の皆様に、大変お世話になった。心から感謝申し上げたい。